

入 札 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

国家公務員共済組合法施行規則 第二章 第二節 第五款に基づき
次のとおり一般競争入札(総合評価落札方式)に付します。

国家公務員共済組合連合会
浜の町病院長 谷口 修一

I. 目的

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院（以下、当院という）における外来の円滑な運営のため、外来クランク等業務を請け負う事業者を募集する。

II. 募集概要

- (1) 件 名 外来クランク等業務委託
- (2) 業務内容 入札仕様書による
- (3) 募集方法 当院外来はA～Eブロック（2階）とFブロック（1階）の6ブロックに分かれている。本募集は ① ABEブロック と ② CDFブロック に分けて事業者選定及び契約を実施する。①と②の両方、又は①か②か片方への応募のどちらも認める。
- (4) 契約期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（12 か月間）

III. 病院概要

- (1) 施設名 国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 病院長 谷口 修一
- (2) 住所 福岡県福岡市中央区長浜 3-3-1
- (3) 病院規模 病床数 468 床
- (4) 外来患者数 164,747 人（令和 7 年度実績）

IV. 応募資格

下記の条件を全て満たす者であること。

- (1) 本業務契約を締結する能力を有するものであること又は破産者であった者は既に復権を得ていること。
- (2) 過去に、次に掲げる者の一に該当しないこと。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 浜の町病院に提出した書類に虚偽の記載をした者

- ⑥ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- ⑦ その他浜の町病院に著しい損害を与えた者
- ⑧ ①から⑦に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑨ ①から⑧に該当する者を応募代理人として使用する者
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 過去に、浜の町病院から指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のA等級に格付けされた者であること。(ただし、この場合は、「全省庁統一資格」(写し)を応募予定届及び応募に伴う添付書類の提出時までに浜の町病院に提出すること。)
- (6) 直近3ヶ年連続で、黒字決算となっていること。また、事前に当該項目を確認できる書類を提出すること。(連結決算は除く)
- (7) 福岡市内において300床以上15科以上の診療科のある医療機関の受託実績を有していること。
- (8) 契約の引き継ぎについて
 - ① 契約の引継ぎに関しては、契約開始の14日前までに業務の引継ぎが必要とされる全部署において、仕様書の条件に該当する者を配置し、直ちに開始させるものとする。また、契約の引継ぎ開始時には業務従事者の8割以上を配置することとする。
 - ② この契約に基づく業務が終了する際、落札者は、次に本業務に受託した者に対し、その業務終了日までの実際の作業について、その詳細な内容をマニュアル等に基づいて実施すること。なお、業務受託中に作成したマニュアル等資料は、目録と共に全て発注者(浜の町病院)に引き渡すこと。
- (9) 守秘義務について、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の「個人情報保護規程」の各条項に反していない者。並びに個人情報保護の規程、体制等が整備されていること。
 - ① 落札者は、業務従事者に対して業務上知り得た個人情報等について、第三者に漏洩することのないよう適切な措置を講じ、業務従事者に個人情報保護法の趣旨を十分熟知させること。
 - ② 落札者は、業務従事者に個人情報に関する誓約書を作成すること。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6条の規定に該当していない者。
- (11) 契約の解除及び損害賠償発注者(浜の町病院)は、落札者の責に帰すべき理由による個人情報の漏洩、並びに明らかな業務不履行が確認された場合等は、本業務派遣の契約解除及び落札者への損害賠償を請求することができる。

V. 応募書類の提出

(1) 応募申込手続きについて

① 応募資料配布期間

令和8年9月15日(火)～令和8年10月1日(木)

いずれも平日9時から17時(12時から13時を除く)まで

② 提出書類

下記の期間・内容において提出すること。

令和8年9月15日(火)～令和8年10月9日(金)

なお、書類提出の際はファイル等に綴じず、提出書類のみ必要部数をクリップ等でまとめた形で提出すること。

正本1部、副本1部を提出するもの

- ・ 応募参加申込書(様式第1～10)
- ・ その他募集要項で指示した書類

③ 持参に限る。郵送は受理しない。

④ 提出先・連絡先

〒810-8539 福岡県福岡市中央区長浜 3-3-1

浜の町病院 B1F 用度施設課 電話 092-721-0831 (代表)

担当 堤 Mail tsutsumi-m@hamanomachi.jp

⑤ 書類作成上の注意

- ・ 応募参加申込書(様式 1～10)は必要な事項が記載されていれば、書式や用紙は原則として自由とする。但し、大きさはA4判とし、各様式の枚数は変えないことを条件とする。また提出する様式は全て片面刷りとし、記載は日本語で、簡潔な記述に心がけること。なお、必要な事項が欠落していた場合、該当箇所の評価は行わない。
- ・ 様式や求める資料以外の提出があっても評価の対象にはしないため、必要な事項は全て様式への記載に含めるようにすること。
- ・ 各様式の枚数制限は以下の通り。

☐ 様式第1(申込書鑑)	A4判	片面1枚
☐ 様式第2(実績一覧表)	A4判	片面2枚
☐ 様式第3(会社概要)	A4判	片面1枚
☐ 様式第4(質問書)	A4判	片面1枚
☐ 様式第5(提案書類提出届)	A4判	片面1枚
☐ 様式第6(業務委託料入札書)	A4判	片面1枚又は2枚
☐ 様式第7(募集要項回答書)	A4判	片面2枚
☐ 様式第8(誓約書)	A4判	片面1枚

- 様式第 9 (欠格事項確認書) A4 判 片面 1 枚
- 様式第 10 (運営計画及び自由提案) A4 判 自由枚数

(2) 審査後の手続きについて

審査後、最優秀提案者を選定事業者として、運営に伴う協議を当院と行う。この時点で協議が整わない場合や「VI. 評価方法」の「(3) 決定の取り消しについて」に該当した場合は、選定を取消、次点者を選定業者として協議を行う場合がある。

(3) 募集に係る質疑について

本募集に対し質問がある場合は下記の期間に限り受け付ける。様式第 4「質問書」に必要事項を記入の上、郵送又はメールにより提出。宛先は (1) ④参照のこと。

受付期間 令和 8 年 9 月 15 日(火)～令和 8 年 10 月 2 日(金)迄

質疑は令和 8 年 10 月 7 日(水)までに応募者全員へメールで回答する。

(4) その他

- ・ 提出書類は返却しない。提出書類は本募集のみに使用する。
- ・ 応募に係る一切の費用は申込者の負担とする。
- ・ 提出後の追加・修正は認めないが、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- ・ 書類の内容について、確認又は問い合わせを行うことがある。
- ・ 審査結果及び審査の経過等に関する問い合わせ、異議の申し立て等には一切応じない。
- ・ 応募参加申込書提出後に辞退される場合は、辞退届を提出すること。(様式は任意。)
- ・ 募集要項公表日から選定が終了するまでの間は、当院に対する営業活動を禁止する。

VI. 評価方法

(1) 契約事業者の決定方法

申請者から提出された書類に基づく書類審査にて、その合格者による業務遂行能力、人材、委託準備態勢、事業者の組織体制、価格等について総合評価方式により 1 社を選定する。

(2) 決定通知等

企画提案 (書類審査) は 10 月 15 日(木)に実施し、運営事業者(最終候補者)の決定は 10 月 26 日(月)までを予定する。

なお、契約事業者(最終候補者)は決定時に文書もしくはメールで通知する。

(3) 決定の取り消しについて

次の場合は契約事業者としての決定を取り消す場合がある。

- ① 正当な理由なく当院の指定する期日までに使用許可申請を行わない場合。
- ② 契約事業者の決定から使用許可の手続きまでの間に、契約事業者の資金事情の変化等により契約の履行が確実にないと当院が判断した場合。
- ③ 社会的信用を損なう等により契約事業者として相応しくないと当院が判断した場合。
- ④ 提出書類に虚偽があった場合。

以上